

第6回塩竈市震災復興計画検討委員会の概要について

日 時 平成23年11月15日(火) 13:30~16:10

場 所 塩竈市役所本庁舎 3階北側委員会室

出席委員 首藤委員長、新妻副委員長、小玉委員、姥浦委員、鶴飼委員、桑原委員、志賀委員、千葉委員、阿部委員、太田委員、土井(俊)委員、土井(萬)委員、日野委員、小野委員、和田委員

欠席委員 なし

塩 竈 市 市長、各部長

宮 城 県 仙台地方振興事務所長

アドバイザー 一般財団法人 宮城県建築住宅センター

事 務 局 震災復興推進室

司 会 震災復興推進室長

議事に入る前に、市営汽船乗り場近くに設置している防潮堤高さの目安表示について現場視察を行った。

1. 開会

2. 首藤委員長挨拶

本日はどうもありがとうございます。本日を持ちまして復興計画を決めるということになりますのでどうか慎重に落としがたいかどうか目を配っていただきたいと思います。復興計画が決まるわけですが、これは全ての復興事業の始まりですので、計画が決まったらすぐそれに引き続いて動き出さなければ現実の復興は成り立ちません。そこでもろもろの基になり出発点になるものを本日はご審議いただき決定していただきたいと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。

3. 議題

(1) 報告事項

第2回塩竈市震災復興計画地区懇談会の概要について

(2) 審議事項

塩竈市震災復興計画(案)について

(3) その他

【(1) 第2回塩竈市震災復興計画地区懇談会の概要について】

- 質疑等 -

委員

浦戸地区では瓦礫の処理もだいぶ進んでおりますが、漁業の加工場等は全部北側に集約する予定ですので、南側にかなり広い土地ができるようです。その土地の将来の有効活用についてが一点と、もう一点は、高台移転となると市街化調整区域の一部解除をしないと都市部に避難している方々は帰ってこれないのではないかと思っておりますので、多少なりとも資産としての価値が出るのであれば、幹線道路沿いだけでも結構ですから市街化調整区域の解除をお願いしたいと思います。

委員長

これから個々の事業計画を早速作っていかねばいけません、そこには今のご意見がきちんと入るような書き方をしなければいけないと思います。こちらには直接的に今入っていないのですよね。それが反映されるような書き方になっているかどうか。

震災復興推進室長

震災復興計画案については、この後ご説明申し上げますが、今の内容については直接触れたところはありませんので、この後にこの計画に基づいて個別具体的な計画に入っていきますのでその中で対応していきたいと考えております。松島の文化財保護の関係については調整が進んでおりまして高台移転については今のところ支障はないと考えております。

委員長

例えば復興計画の30ページに、浦戸地区のことが書いてあります。高台に移るかどうかが検討しなければいけないと書いてあります。その検討が進む際に必ず今の意見がきちんと入らなければ困るということですね。

委員

30ページの中でも結構ですから浦戸の法の規制緩和を一部だけでも結構ですのでぜひ検討していただく記述をお願いしたいということです。

委員長

復興特区になってしまえば、その時々規制緩和をしていくことはできるわけですよね。

委員

市街化調整区域は、浦戸地区全部にかかっていますし、七ヶ浜の海岸地帯もほとんど全部網がかかっています。そういう意味では浦戸地区だけを外すというのは難しいかと思えます。これは今始まった話ではなくて、調整区域を解除してほしいという話は10年くらい前から出ている話です。そこを充分にご理解願いたいと思います。

震災復興推進室長

跡地利用につきましては、特区という形で解決できるかどうか特区制度の中身も検討する必要があると思いますが、重要な問題であると認識しております。

建設部長

塩竈市震災復興計画案の23ページ復興の方向性の2に島民の住宅再建を最優先にし、関係機関に対して特別名勝松島の規制緩和を積極的に働きかけていきますという文章でまとめさせていただいておりますのでこういったところをもう少し工夫したいと思えます。

委員長

そういうことで、先ほどのご発言は、後でこういう要望があってそれを考慮しようではないかと言う趣旨の答弁もあったということが分かるように今日の議事録に残してください。

委員

調整区域を外さなくても、今は条例で規制緩和ができるようになっています。ですからそれほど関係機関に働きかける必要もないということになります。ここでその方針を入れるのかどうかということをむしろ議論した方が良くと思います。

委員長

規制緩和を積極的に働きかけていくということでは、まだ足りないということでしょうか。

委員

ここでの規制緩和というのは、特別名勝松島の規制ということですので、文化財保護関係の規制と普通は捉えることができると思いますが、調整区域というのは別の枠組みでの規制ですから、それに関する規制緩和というのは市で行おうと思えばできることになっておりますので、その辺りも含めてその方針をここに書くのかどうか議論した方が良くと思います。

【(2)塩竈市震災復興計画(案)について】

- 質疑等 -

委員

長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるようにという基本理念については、皆さんの意見を聞いて最終的に決めたいと理解していたのですが、それについてどのような経過があったのか教えてください。

震災復興推進室長

この計画の基本理念といたしまして、長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるようにというものを最初に掲げておりました。この件について第1回、第2回の地区懇談会等でもこれをお示し

ております。このことについては、地区懇談会だけではなくこの委員会でも変更したらどうかというご意見は特になかったと記憶しておりますので、この部分についてはこのままということで計画に取り入れております。

委員

私は第1回目の検討委員会に出ていませんでしたが、2回目、3回目の検討委員会でも基本理念としては未来とか若い人の視点がなくて少し後ろ向きではないかという意見もあったと思います。我々はこれを目指していくのだというのが見えない感じがしていて、いずれまた議論しましょうということで理解していたのですが、その確認です。

委員長

他の委員の皆様、感触はいかがですか。

委員

これに関しては、インパクトが足りないという話が当初からありまして、変えた方が良いという意見は委員の中からもあったのですが、その後それに変わる案を市の方では出してこなかったため、そのままずっと続いてきたので本当は変えても良いはずです。

委員

変えると言ってもエネルギーの要ることです。どうもエネルギーがなくなっているようにしか見えません。もう一つ伺いたいのですが、前回10月の検討委員会の最後で、港湾の20ページで自衛艦の問題を提案させていただきました。そのときには委員の皆様から発言がなくて了解されたと思っていましたが、すっかり抜けています。その辺の経過と3番目の北浜の問題は港湾の問題なのかどうか。安全の問題であればここから抜いても良いのかなと思いますが、その整理の仕方をどうされたのか教えてください。

市長

20ページであります。今回の震災復興計画の基本的な市の方針としましては、今後、防災機能を更に高める上で様々な施策体系を提案させていただいておりますが、委員から質問をいただきました自衛艦の補給基地の話については、施設の利活用という部分に入ると理解をさせていただきました。今後、港湾の利用を図る上でそういった切り口での利活用ということでもありますので港湾管理者の方と調整をさせていただきながら直接的には震災復興計画の範中には入らないのではないかと考えさせていただいたところであります。また北浜の緑地護岸につきましては、防災機能を有する護岸であります。この事業主体が港湾でありますので港湾機能の強化促進という中でくくらせていただいたところでございます。

委員

今のは縦割りの議論です。ここにいる委員の考え方を取りまとめれば良いのであって、委員の案として考え方を出さないと何のために意見を言っているのか分からないこととなります。議事録の9ページにも提案どおりでよろしいですかということで委員長が聞いています。それを消してしまうとはどういう意味なのか、前提条件で合わないことなのか疑問です。委員のいろいろな意見があっても良いと思います。それを市として取りまとめる場合に議会に出したときに蹴飛ばされたらそれはそれでこれは我々の意見ですよということで駄目なのですか。

震災復興推進室長

この計画を最終的にまとめる方向で検討した中で、一つは市として長期総合計画を持っている、またそれに加えて今回の震災復興計画を合わせて全体として市の方向性を決めていくという形で整理をいたしましたので、その中でこのような形でまとめさせていただきました。委員さんのご意見ということで入れるべきものがあればこれは事務局で取り入れるという形になります。

委員

確かに長期総合計画で利活用の推進という言葉があっても、市長はこれの中で進めていけば良いだろうという考え方を今話していましたが、全体的にインパクトがないので、具体的な意見を出していかないと市民の方々がこれをご覧いただいたときに、聞いたことがある言葉が並んでいるというだけでは我々が5回も6回も集まった意味がないだろうという意味合いで一つくらい変わった意見があっても良いだろうという考え方です。

委員

震災から既に8か月が経っていますので、当初この委員会を開いたときと状況がかなり変わってきております。特に産業経済の復興のページでいろいろ盛り込んでいただきましたが、ここにきて産業経済を復興するにあたって、まず一つは道路が足りない。塩竈で水揚げされた魚、あるいは加工品を東京に運ぶときに福島原発問題で国道6号線、常磐道が今後20年なり30年通行止めということになると、東北自動車道しか通れないわけですが、毎年東北自動車道は大雪で通行止めになりますし、国が自動車道を無料化しているということもあって今現在、毎日東京にトラック便を出していますが指定時間に着いておりません。結局指定時間に着かないものはそこから赤帽を使って運ぶ、その運賃は各メーカーが負担しているというのが現状です。いわゆる福島原発の影響をまともに受けているという状況です。今後塩竈市の産業経済を復興するにあたっては首都圏に対して荷物をどんどん運んでいかなければいけないので、原発問題が今後20年30年かかるのであれば今からでももう一つ東京に向けての幹線道路の整備をしていただきたいのです。これは国の事業になると思いますが、そうであっても塩竈市の産業を復興するためにはどうしても必要な部分であると思います。また、ここにきて放射能問題が深刻化していて、当社も毎日のようにお客さんから問い合わせがあります。原料に関してはどこの海域でいつ捕った魚を使用しているのか、また調味料に関しても魚介エキスと書いている場合はどこでいつ取れた魚介を原料にしてこのエキスは作られているのかという内容の電話、メールの問い合わせがあります。そこまで細かく調べておりませんので、ある程度の返答はしますが、風評被害に近いようないろいろな影響が徐々に始まっています。復興計画の会議に入った当初は、そこまで意識もありませんでしたし、実際、そのような問い合わせもなかったので考えておりませんでした。今回、この会議が最後ということもあり、放射能対策も産業経済の復興に重要な部分になってくるので、対策として盛り込んでいただきたいと思っております。

委員長

市の力の及ぶところではない問題ですよね。市として要望する、あるいは県、国に働きかけるということはあると思います。具体的にどう書き込めるのか、どう扱えるのかということになりますよね。

副委員長

以前の会議で、私も放射能の問題を指摘しております。宮城県が特に対応が遅れていると考えております。福島県ですと市役所でも無料でいろいろなものを測定できるようになっております。またいろいろな産業の方に説明会を頻繁に行っております。放射能があるから、福島だからという問題ではなくて、宮城県もきめ細かい対応が必要ですし、それを行うべきだと思います。産業の復興といったときに、東北は放射能問題から避けては通れないので、いかに放射能と共存する社会をつくっていくべきなのかと思います。ぜひ入れた方が良く改めて意見を述べたいと思います。

委員

今の問題ですが、市場にも品物に関する品質管理として証明書を出してほしいという話があります。宮城県の四港には放射能測定機が届いておりまして12月1日から検査を実施する予定です。測定結果は県も出しておりますが、証明書となると責任問題など、なかなか難しい問題があり、県でも魚市場でも市でも発行しておりません。市場としては空気に関しては毎週測っていて、何かの時には公表できるようにしておりますが、難しい問題だと感じています。

委員

私どもの組合にも放射能の安全性について問い合わせがあります。牡蠣と海苔です。県からは、品目ごとの安全性についての証明書は出していただけないので、今は単に宮城県漁港の一支所の名前で出している状況です。やはり統一した安全性の証明が必要だと思います。例えば利府の梨に関しては利府の観光協会を出しております。福島県では知事の名前で安全性を出しております。そういうものも現実要求されておりますが、検査が一支所だけでは行えないということもあります。現在、水産研究所からも出していただけようになり牡蠣、生海苔の検査もお願いしております。証明書はどこで出せば一番信頼性があるのか悩んでおります。なんとか統一した形で出せないものでしょうか。

委員長

具体的に、いろいろな問題があると思いますが、それをこの復興計画の中に細かく書けるかということもありますね。ですから、今のような具体的な例は議事録に残しておいて復興計画案がまとまった段階で、すぐ実務的なものを解決する動きを始めましょうということを引き継いでいく形にしないと、全てを計画案に書き込んでいくのは難しいと思います。

副委員長

具体的な事ではなくて放射能という言葉が記載されていないことが問題ですので、大きなくくりで構いませんから項目を加えた方が良いでしょう。例えば産業経済の復興の方向性の中に項目を追加して、放射能に対する総合的な対策を取るといような文章を加えてはいかがでしょうか。

委員長

今後の水産業が活発になるためには、クリアしていかなければならない関門ではありますよね。例えばその様な字句をいれることにご賛同いただければ、何ページのどこにどのような文章で入れるのか、ご提案をお願いいたします。

市民総務部長

我々の方では毎週1回、市内の空気を測定しておりまして、その結果を市のホームページに掲載をして市民の皆様に周知を図っています。具体的には市民安全課という課で行っております。今いただいた放射能の問題につきましては、全市的な課題でもありますので、例えば16ページの安全な地域づくりに放射能の問題というものを盛り込んだ方が、全市的な対応ということで整理できるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

委員

8ページの基本的な方針のところ放射能問題ということで(5)を設けて、全てを網羅する形にしてはいかがでしょうか。

委員

復興計画案の基本理念、今一番市民が望んでいるのは、住みなれた元の住宅で安心した生活を送りたいということが一つあげられます。7ページに復興計画期間が前期5か年、後期5か年ということで記載されております。12ページの復興の方向性の1には、今まで暮らしてきた地域での住宅再建を原則として復興しますと記載があり、その下に具体の取組として被災市街地復興土地区画整理事業というのがありますが、災害特措法というもので平成25年3月までに計画案を全て完了させて国交省に提出して予算付けをする約束があります。果たして前期5か年かけますと平成25年をオーバーします。特に26ページの港町、27ページの北浜いずれも主な事業として被災市街地復興土地区画整理事業があげられております。今から5か年で国が指定している期日をオーバーしますので早急に進めたいという言葉を入れていただきたいです。具体の取組で政府から期限が決められている計画については、具体的に示した方が市民が見ても具体性が出てくると思います。

震災復興推進室長

前期5年、後期5年ということで計画期間を示しておりますが、具体的にそれぞれの事業に期限があり、基本的にはそれぞれの事業をなるべく早く必要な期間で行うということで進めております。

委員長

今年度内に計画を立ててお金を付けてもらうことをこれから4か月くらいの間にきちんとやらなければいけないことは、市で充分覚悟しているわけです。ですからこの復興計画を早く終わらせて、すぐに復興の事業を始めっていくということに繋げていかなければいけないですし、それは市でも認識しておりますし、恐らくこれと並行して少しずつ始めていると思います。

副委員長

放射能のところですが、10ページと11ページの間に(4)として例えば、放射能汚染に対する総合的取組、水産業及び観光を含む産業に対するもの、市民が安心して生活できる取組や、そういうものを国や県と連携すること、市独自の取組、産業界あるいは市民との協同による取組を盛り込んではいかがでしょう。

要するに(4)として放射能に対する総合的な取組ということで、その中身が大きく二つに分けて産業と市民生活。産業の中には水産、観光、農業も入ると思います。取り組み方として主に3つありまして、国や県と連携すること、市独自の対応、産業界との協同で行うということです。

委員長

今のご提案でよろしいですか。ご同意いただけたものとして詳しい表現をここに書き加えたものを委員の皆様へ送付して、持ち回り決裁という形で最終的に決めることにさせていただきたいと思います。この案に関しては今のような修正を加えるということで採択いただけますか。

委員

はい

委員長

ありがとうございました。それでは、その他でございます。今日は阿部委員さんと小玉委員さんからこの案が決まった後で早速動き出すにはこういうことが良いのではないかなというような話があるようですのでこちらに移っていただきたいと思います。

委員

この案を聞いたあとに何か復興計画案に追加するということが可能なのでしょうか。どういう取り扱いになるのでしょうか。

委員長

これからすぐに動き出しているいろいろな計画を実施していかなければいけません。そのための一つをどのように動かしていけば良いかというご提案だと受け止めました。

委員

市場の機能に関しては、だいたいの案は決まりつつあります。今回の提案が現実的なのかということもあり質問いたしました。

委員長

この提案は一つの例題だと思います。具体的には、この案の中にはいろいろしなければいけない、予算も取るためには数か月の間にどんどん進めなければいけないということがすぐ後に付いてきます。そういう方向を一つの例として提案させていただきます。

委員

審議が終わりということになると自衛艦の話はどうなるのでしょうか。大きなテーマは皆さんが了解したということになるのですね。

委員

今からお話をする内容は一例を示すので審議項目として復興計画案の中にどのように取り入れていただくのか審議があると思っていました。復興計画が全て了承されたとは思っていませんでした。

委員長

議論をするのはなるべく早く終えて具体的に動かなければいけない時期に来ていると思います。いつまでも決まらなくて、市が具体的に動けないとなると乗り遅れてしまいます。先ほど、放射能の項を書き加えてから皆様へ送付して持ち回り決裁ということで了承していただけますかと聞いたら、皆さん「はい」と言いましたので、審議は終わりだと考えました。

委員

港湾に関しては、自衛艦の補給・休養基地も計画案に入れていただきたいです。提案書は前回提出しております。よって議題に戻っていただきたいです。

委員

先ほど委員長のよろしいですかという問は、放射能についての問だと考えていて、計画案全体に対してよろしいですかという話と受け止めていなかったのものでそこで誤解が生じたのかもしれませんが。議事の進め方の提案ですが、小玉委員の話聞いた上でもう一度、計画案に戻って抜けがないか確認も含めてお聞きした上で進めることを提案いたします。

委員長

ただ今のご提案いかがでしょうか。よろしいですか。では順番はいかがしますか。では先に小玉委員さんお願いします。

【塩竈市の復興・活性化に向けた視点～復興特区活用について～（小玉委員、阿部委員）】

小玉委員説明

阿部委員と共同の提案ということで、復興特区を活用した塩竈の復興と活性化に向けた課題について話します。今まで塩竈市は、従来の都市再生整備計画、塩竈ヴェネツィア計画など、いろいろアイディアを出してきたわけですが、今回の復興の方針にも、これに基づいたということを述べているわけですが、私は、これについて疑問がありまして、震災で時間的、空間的な設定項目は変わったはずなので、これにとらわれる必要はないと思います。今、復興計画ということで出されているわけですから、復興計画を入れた形でまちづくりを考えるとという設定にさせていただきたいと思います。また、財源の担保と具体的な計画について復興計画の中に盛り込む必要があると思います。いずれにしても、塩竈市がこれまで出していったまちづくりの基本概念は、水産業や水産加工業が基軸になっていて、それから安心・安全なまちというこのふたつは変わらないわけです。既存の考えにとらわれないような新しいまちづくりの概念をもう少し打ち出す必要があると思います。

復興特区について、以前この検討委員会で私が提案していましたが、国が具体的に閣議決定し、10月28日に法案が決定して、11月1日に復興庁の設置が閣議決定されました。要点としては、復興特別区域での規制、手続き等の特例、税、財政、金融上の支援が可能になって、今まで複雑にあった手続きを一度に済ませる総合的な支援が可能になりました。国費は1兆5,612億円（事業費1兆9,307億円）ですが、これに合わせて、今までの事業体制をサポートして、市が主体的に具体的な計画を国に提案するというのが基本になっています。

復興特区の要点として、特例措置があります。（4ページに）赤で書いたところが、塩竈市に関係するようなところですね。用途規制の緩和、津波避難建物の容積率の緩和などがあり、これを上手に使うことによって復興をサポートしますという内容になっています。当然この中には水産加工業の再建や、住まいの高台移転、メガソーラー、洋上風力発電、医療関連産業の特例制度というものがあります。（5ページの）5省40事業の中の赤で示したところは塩竈市が積極的に利用すべき事業で、これらの事業と先ほどの1兆を超えるお金が一緒になった形で予算が付いてくるというものです。負担については、追加的な国庫補助や地方交付税の加算などにより地方負担がほとんどない状態での予算措置が可能になるということです。

例として、「海園都市・塩竈特区」ということで提案させていただきますが、今まで塩竈の視点というのは、塩釜神社やマリングート塩釜を中心として歴史の香る環境型都市居住ゾーンあるいは駅前賑わい集積ゾーンというような形で提案をされてきました。恐らく塩竈市も塩竈市民も盲点だったのではないかと思うのですが、土地が余っていて、かつ有効利用できる所が実は新浜町にあるということです。1次産業、2次産業、3次産業を合わせて6次産業というらしいですが、この6次産業化ゾーンという形で設定することによって、各ゾーンを有機的に結び付けるような計画を今後の計画に入れていくべきではないかと考えます。ここで重要になるのは、各ゾーンを繋ぐソフトとハードの充実とマリングート塩釜周辺に観光、観賞性の高い要素を導入するということです。水族館を誘致しようという考え方もこの中に入ってくると思います。それから塩竈市全体が持続可能で災害に強いまちづくりを推進するというのも入れていくべきだと思います。

次に具体的に加工団地をどうするかということですが、仲卸市場を魚市場と複合させるとともに、災害時の避難拠点機能を整備して、加工団地の地盤改良を推進し、水産加工業の整備をする。水産業、水産加工業のサイクルを活用した環境取り組みをより一層推進する。具体的な例としては、魚市場や仲卸市場と一緒に合わせるような形で、1階を魚市場、仲卸市場、2階をレストラン、3階を宿泊や温泉施設にして、一次避難の場所としての設定も可能かと思えます。

新浜町は地盤沈下が激しくて加工業者を誘致できないということもありますので、地盤改良のTOFT工法を使って地盤を直し、阪神淡路大震災後の事例にある神戸メリケンパークのような建物を建てることもできると思います。今まで塩竈市が行っていたようなバイオディーゼルエンジンを使ったような事業を発展さ

せたり、バイオ燃料の混入率の規制緩和等を利用したまちづくりをしていったらどうかと思います。

ハード、ソフト面の整備としては、魚市場、塩竈神社、観光棧橋を繋ぐような形として、例えば水上バスを使ってアクセスの利便性を高めていくような提案もできると思います。それから水族館という形で考えられているように、ここには京都の水族館の例を載せていますが、事業イメージとしては、マリンゲート塩釜周辺に地域の特色を活かした水族館の整備あるいは港湾施設や公園施設での民間事業者の営利事業促進等を入れて、規制緩和のイメージとしては、港湾施設や公園施設での民間事業者の営利事業への規制緩和を実施していくというようなことです。

それから災害に強いまちづくりを目指し、例えば浦戸地区に大型風力発電等の再生可能エネルギーを導入することや遠隔地医療システムを導入し医療体制を確立していくというようなことも検討できると思います。このような考えについて、今回の復興計画の中に第8章として特区を活用した塩竈市づくりということが明記されていますが、復興特区計画を推進し、主な関係者や外部有識者を含めた立案体制を具体的に構築していきたいというような考えと、水産業6次化ゾーンのように、ある程度まとまりのあるエリアを設定し、エリア関係者を中心とした組織で議論を進めていただきたいということも入れていただきたいと思います。それから法案が今年度の第三次補正で施行されますので、年内中に具体的な計画を市がまとめて国や県に出さなければいけないということで、この復興計画案の中に早速委員会のようなものを作るということを明記していただき、早く県や国と相談できるような環境にするというような項目を入れていただきたいと思います。それから規制緩和から、より一層高い次元のまちづくりを目指すという項目や事業費の検討やスケジュールを意識した議論を行うというような形での文言も復興計画の中に入れていただきたいということです。

委員長

ありがとうございました。何かご質問等がありましたら伺います。例えば32ページの最後に計画の推進にあたってというところを具体的にということでしょうか。

委員

復興計画案の8章の計画の推進が弱いので、今回示した内容で明確に入れていただきたいです。

副委員長

私が非常に心配しているのは、いわゆる復興バブルが現実には起きているということも一方ではあります。私も10年くらいいろいろな地域再生に関わってきましたが、かつてのバブルの後始末でした。今度の復興のときにお金が出るからといってその後になんかというところまで外部の人が考えずに売り込んでくることもあります。そういうところはぜひ注意して行っていただきたいです。終わった後にどう続くかということも十分に考えていただきたいと思います。

震災復興推進室長

小玉委員より国の三次補正及び特区法も含めたご提案をいただきました。特区法及び三次補正については国の方で審議中ですが、今分かっている範囲で復興特区法の制度の部分についてご説明を先にさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員長

復興計画の32ページにややさらりと書いてありますが、現実には具体的に一生懸命進めているということですね。

委員

小玉委員から出された提案に関して私も賛成です。魚市場や仲卸市場を中心とした魚のまちとしての戦略という形で活性化を図っていくとか、加工団地の企業誘致条件の整備などを進めていく中で強い基盤ができると思います。そういう中で具体化に向けて練っていくことは大事だと思います。今日、この復興計画案の32ページを見て(1)に市は復興の中心的な役割の責務を果たしながら、様々な主体との連携強化や調整を図り計画を推進しますと明確に書いてありますので大変結構なことだと思いました。そういう中で様々な主体との連携強化や調整を図るという意味合いで、小玉委員の言うように踏み込んだ組織作りを早速作るべきだと私も思います。ぜひこれは前向きに進めてほしいと思います。

委員

加工団地の地盤沈下の対策が委員さんから提案がありました。市の項目には余り含まれておりませんでした。せっかく残された加工団地ですから、地盤をきちんとして塩竈の目玉にするという提案は前から見ると非常に進んだと思います。基幹産業でありますからぜひ復旧した形で進めていただきたいと思います。

委員

この復興の計画に対する文章の内容は、この場で入れるのでしょうか。それとも詳しい文章等は、後で持ち回りをして直していくということでしょうか。

委員長

全体のトーンもあるので、一部だけを詳しく書くと、他の分野についてももっと詳しく書いてほしいということになれば收拾がつかなくなります。

市で説明があったように提案と即したような形で作業は進んでいるということを委員会で確認して、場合によっては今後具体的に動く時に、小玉委員のように具体的なことを考えている方と連絡をしながら進めるということではどうでしょうか。

とにかく作業をすぐに始めないと間に合わないと思います。皆さんで合意していただければ、文面作りで時間をとるよりも、こちらの文章で進めながら、すぐ具体の案づくりに動いていただき、せっかく良いご提案をいただいたわけですから市と一緒に進めていきましょうということを委員会でお願いするというので進めていきたいと思いますが、ご提案者は、それでは心許ないとお思いになりますか。

委員

できれば計画の推進の中に、来週中に委員会を立ち上げますとか、年度内にはこういう計画で行きますというような具体的なものがあったとしても良いかと思えます。もう少し強いトーンの実績があっても良いと思えます。

副委員長

実際に行う段階になると住民であったり、利害関係者であったり、委員会で決めれば良いということでもないこともありますから計画案の32ページの様々な主体との連携強化という文章は、絶妙な表現だと感じました。

委員長

提案ですが、これを承認した後で委員会の総意としてすぐ活動に移るべきだと強い要望、決議をしたということで、この委員会の最後を締めるということではいかがでしょうか。ともかくいくら文章を書いても動き出さなければいけないと思います。

委員

委員長のおっしゃった早急にという言葉借りて、32ページの(1)推進体制の最後の行で「計画を早急に推進します」と委員長が言われた言葉をそのまま入れれば良いのではないのでしょうか。

委員長

(1)の最後の行の「計画を推進」のところを「計画を早急に推進」ということですね。これはそういうことで収めましょう。

委員

5ページの下から3行目の「最終的には」というところの文章を取り除き、「第5次長期総合計画及び塩竈市震災復興計画に掲げた」というようにしてほしいと思います。震災で時間的にも空間的にも第5次長期総合計画は変わったと思いますから、そこに基づくというよりは、せっかく作った塩竈市の震災復興計画も入れたほうが良いと思います。

委員長

「最終的には」を削除して、「復興計画」を入れるということですね。よろしいでしょうか。ではそうしましょう。

委員

前回文章で皆さんにお示しをしておりましたが、20ページの港湾機能の強化促進の復興の方向性の2を

3にして2として「塩釜港区の特性を生かした東北の海を守る海上防災基地の整備促進及び地域経済の活性化にも資する海上自衛艦の補給・休養基地としての活用・誘致」を入れてください。

委員長

20ページの復興の方向性のところの2を3にして入れるということですね。

委員

港湾の事業関係者の方からすれば、海上自衛艦の誘致や基地ということなのかもしれませんが、市の復興計画の中に自衛隊の基地というような具体的な記載を入れるのはどうなのでしょう。この計画は市で示された推進、整備、交付金事業の各計画を包むような形にして、後は具体的に議会や委員会など皆さんが活動していく中で、復旧復興に自衛隊の力を借りるというようなことにしないと、海上保安部も入れてほしいなど、天井がなくなって話がまとまらないと思います。復興計画案に入れるのは反対です。

委員

この会議はいろいろな立場の方、地域の方を含めて集まっているので、ある部分に偏るということはないと思います。いろいろな動きも出てきておりますし、この海上自衛艦の基地の誘致を入れると復興の後押しになるのではないかという意味です。震災の後ということで、普通ではなかなか難しいことも通しやすいのではないかというご提案です。

委員長

ではこの件は、決を採りますか。

委員

これは提案があったというだけで良いと思いますがどうでしょうか。

委員

私自身、策定委員会に来て具体的な案を出さなくて良いのかなというような思いがありました。委員長も委員の皆さんに何でも意見を言ってくださいと言いながらも葛藤があったと思います。先ほど事務局から具体的には、推進計画や交付金事業計画案の策定の中で行っていくという話もありましたので、あとは早急に行動に移すということで委員の同意も得ましたから、この記載のままでよろしいと思います。

委員長

いろいろなことがあると思いますが、現時点で一番大事なことは、とにかく動き出すことだと思います。その動き出す方に落ちがないということは、先ほどのご説明で大体ご了承を得たと思います。それでは最後にもう一度決を採りたいと思います。この塩竈市震災復興計画の案でかなり大きく変わるのは放射能関連の文章を書き加えるということで、この文言につきましては、後ほど皆さま方にメールの審議のようなことでご了承を得て進めるということです。それから、小さな修正が文字の削除や挿入等、いくつかありましたが、そういうことで、この復興計画を採択することにご賛同いただけますでしょうか。

委員

はい(全会一致により採択)

委員長

長い間皆様方のご意見をいただきました。議事の不適切なところがありましたことを最後にお詫び申し上げます。市の方に、今後具体の仕事が続けるということで、この計画を引き継いでくださることをお願いして、この委員会を全て終了とさせていただきたいと思います。長い間のご協力ありがとうございました。

以上